

日本学生支援機構貸与奨学金【学部・大学院】 2021年度卒業予定期を超えて在学している者 に係る第二種奨学金二次採用について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により卒業予定期を超えて在学している者で、奨学金貸与の必要性が認められた者は、奨学金の申請をすることができます。下記要件を満たす者で申請を希望するものは手続き書類を入手し、期限までに申請を行ってください。

対象学年：最高学年（申請時に必ず、卒業延期者であることを申し出ること。）

対象者の要件：



- ① 第二種奨学金の基準（人物・学力・家計）を満たしていること
- ② 推薦時において、第二種奨学金の貸与を受けていないこと
- ③ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、就職の内定取消しを受けたこと又は就職先が決まらないこと等で、やむを得ず卒業予定期を超えて在学することとなった者

※新型コロナウイルス感染症の影響以外の事由により、卒業予定期を超えて在学する者は、対象となりません。

※新たな卒業予定期が2022年3月以前の者の申請を受け付けます。

※2021年9月卒業予定が、新たな卒業予定期として2022年9月以前となった者の申請も可能です。

申請書類受付期間：

申請書類 配付期間	2021年9月22日(水)～10月22日(金)	
申請書類 配付方法	学部生：窓口・郵送請求 大学院生：窓口・郵送請求・ダウンロード  学生支援課ウェブサイト	
申請期間	2021年9月22日(水)～10月22日(金)【厳守】(郵送申請は【必着】) 土日祝日を除く 8:30～12:45/13:45～17:00 ※9/30まで窓口業務時間を10:00～15:00に短縮しています。	
申請方法	窓口申請または郵送申請 ※申請受理時にスカラネット入力(下記)を案内します(郵送申請者はYNUメールによる)。	
スカラネット 入力期限	2021年10月25日(月)【厳守】 ※入力可能時間帯…8:00～25:00 ※期限内のスカラネット入力が必要です。期限までに入力がない場合、申請は無効となります。	
【学部生のみ】 マイナンバー 提出期限	スカラネット入力後1週間以内かつ2021年10月29日(金)【必着】 ※スカラネット入力後、日本学生支援機構指定の提出先へ直接簡易書留(郵便局の窓口で 手続き)にて郵送が必要です。	
申請書類 提出場所	学務部学生支援課経済支援係 (学生センター2階①窓口 http://www.ynu.ac.jp/access/pdf/YNU_MAP_J.pdf キャンスマップ S5-1の建物)	

※申請書類の提出後、スカラネット入力、【学部生のみ】マイナンバー提出書の郵送を上記期限までに終わることが必要です。

※申請書類提出期間・スカラネット入力期間終了後は、いかなる場合も申請を受付けません。

奨学金初回振込日： 2021年12月10日(金)

※ただし、第二種奨学金の貸与始期を2021年1月以降にした場合は、貸与始期月(採用月)の11日(金融機関の休業日にあたる場合は、その前営業日)。

結果発表・採用関係書類の交付(郵送)：2021年12月下旬(1月以降採用除く)

